



全損について

本特約において「全損」とは、ご契約のお車の損害の状態が次のいずれかに該当する場合があります。

1 次のすべての損傷が生じた場合

- ルーフの著しい損傷(※1)
- 3本以上のピラーの折損(※2)、断裂またはこれと同程度の損傷
- 前面ガラス、後面ガラスおよび左右いずれかのドアガラスの損傷



2 次のすべての損傷が生じた場合

- 2本以上のピラーの折損(※2)、断裂またはこれと同程度の損傷
- サイドシルの折損(※2)、断裂またはこれと同程度の損傷
- 座席の著しい損傷(※1)



3 次のいずれかに該当する損傷が生じ、走行が困難な場合

- 前の左右双方のサスペンションおよびこれらと接続された部位のフレームの著しい損傷(※1)
- 後の左右双方のサスペンションおよびこれらと接続された部位のフレームの著しい損傷(※1)
- 前の左右双方のサスペンションおよび車体底部の著しい損傷(※1)
- 後の左右双方のサスペンションおよび車体底部の著しい損傷(※1)



4 次のいずれかに該当する場合

- 原動機のシリンダーに著しい損傷(※1)が生じ、原動機の始動が著しく困難な場合
- 電気自動車の駆動用電気装置の電池部分に著しい損傷(※1)が生じ、駆動用電気装置の始動が著しく困難な場合

5 流失または埋没し発見されなかった場合

6 運転者席の座面を超える浸水を被った場合

7 全焼した場合

8 1 から 7 までのほか、損傷を修理することができない場合で廃車を行ったとき

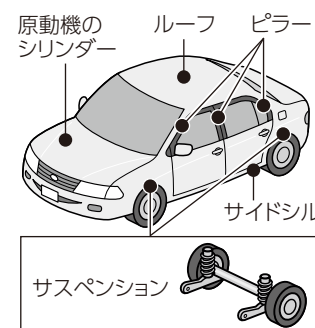
(※1) 著しい損傷とは、それぞれの部品において、その一部の交換または補修では原状回復できず、部品全体の交換を必要とする損傷をいいます。なお、サスペンションについては、構成する部品の大部分に交換を必要とする程度の損傷をいいます。また、原動機のシリンダーについては、原動機外観の損傷状態より、原動機のシリンダーの損傷が推定できる場合を含みます。

(※2) 単なる外観の損傷であって骨格部位としての機能に支障をきたさない損傷を除きます。

■自動車部品等について

本特約において、自動車部品等の用語の説明は次のとおりです。

用語	説明
ルーフ	屋根部分をいいます。
ピラー	ルーフを支える窓柱部分をいいます。
サイドシル	ドア開口部の下端部を構成する部品をいいます。
サスペンション	自動車が走行中に車輪を通じて路面から受ける衝撃や振動を緩和する緩衝機構と、アクスル(車軸)と車体を連結しているリンク機構を一括してサスペンションといい、本特約ではそれらの機構を構成する部品の総称をいいます。
原動機のシリンダー	エンジンの内部部品であり、燃焼室を構成する筒状の部品をいいます。



- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG 損害保険株式会社

TEL: 03-6848-8500 (大代表)

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

取扱代理店 ワオント株式会社

☎ 03-6825-0388

※FAX・メールでのお問合せは、下記のFAX・メールアドレスまでご連絡ください。

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワーN30階

FAX: 03-6685-0988 E-Mail: info@waont.com

地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約・ 地震・噴火・津波危険車両全損時一時金の拡張払特約

新特約のご案内



車両保険では**地震・噴火・津波**による
損害は**補償されません!**
大切なお車に大きな補償を!

お客さまの声から商品化しました!

地震災害に対する
不安

78.2%

地震の高額補償を
検討したい

55.1%

100・200・300万円
決まった金額が魅力

40.8%

※自動車保険の車両保険加入者を対象とした「自動車保険の地震補償について」のインターネット調査(2024年7月)
調査会社: 株式会社クロス・マーケティング 回答者数: 2,000名



地震対策の必要性 1 発生確率予測

今後の30年以内の地震の発生確率が公表されています！

主な都市における地震の発生確率※1

所在地	震度5強以上	震度6弱以上	震度6強以上
宮城	43.5%	7.7%	0.8%
東京	91.0%	44.3%	7.6%
静岡	83.6%	72.8%	43.8%
愛知	77.2%	48.0%	10.3%
大阪	71.9%	28.1%	4.3%
広島	68.4%	26.5%	5.0%
福岡	20.7%	6.3%	2.4%

気になる場所の発生確率は!?



【出典】国立研究開発法人防災科学技術研究所
地震ハザードカルテホームページより

【操作方法】
1.所在地を入力
2.「場所を検索」ボタンを押す
3.検索結果に表示された所在地をクリック
4.「診断する」ボタンを押す※2

【出典】国立研究開発法人防災科学技術研究所
地震ハザードカルテ2024年基準より

※1 発生確率は、各県庁・都庁・府庁所在地で抽出

(モデル計算条件により確率ゼロのメッシュは白色表示)

【出典】全国地震動予測地図2020年版(地震調査研究推進本部)
今後30年間に震度5強以上の揺れに見舞われる確率
(平均ケース・全地震)

※2 検索エンジンによってはポップアップブロックの設定をOffにする必要があります。
また、設定を変更しても利用できない場合がありますので、予めご了承ください。

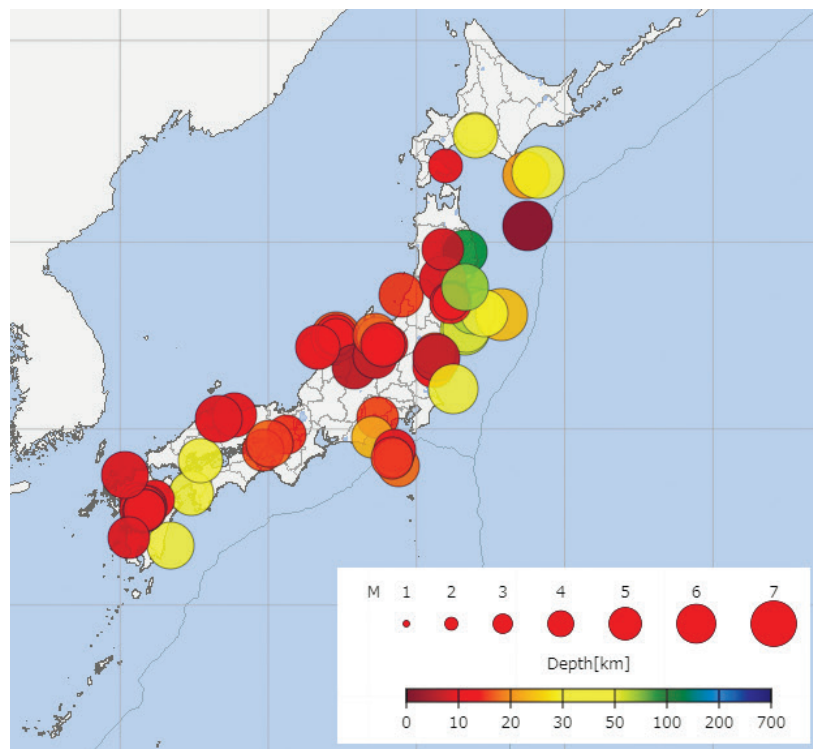
地震対策の必要性 2 繰り返し発生する地震

1994年12月から30年間に発生した震度6弱以上の地震

66回、毎年平均2回発生しています！

震度6弱とは…

- 立っていることが困難になる
- 固定していない家具の大半が移動し壊れるものもある
- ドアが開かなくなることがある
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある



【出典】気象庁ホームページ (<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>) より
気象庁 震度データベース検索 (<https://www.data.jma.go.jp/svd/eqdb/data/shindo/index.html>) より
(地震の発生日時1994年12月1日～2024年11月30日)

地震対策の必要性 3 代替車両の購入費用

地震によりお車が全損した場合、
再調達費用は50万円では不足するケースがあります。

■ 代表的な車種の中古車価格帯(割合)

車種/価格	1～50万円	51～100万円	101～200万円	201～300万円	301万円～
軽自動車 A車	19%	26%	53%	2%	—
ワンボックス B車	7%	14%	19%	46%	14%
商用車 C車	—	—	18%	20%	62%

(2025年6月 AIG損保調べ)

事前に地震リスクに備えることが大切です！

特約	地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約	地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約 +地震・噴火・津波危険車両全損時一時金の拡張払特約※3		
保険金額	50万円※4	100万円	200万円	300万円
特約保険料※5	5,000円	10,000円	20,000円	30,000円

※3 保険期間が1年超のご契約にはセットできません。また、車両保険の保険金額を超える保険金額は選択できません。

※4 車両保険の保険金額が50万円に満たない場合は車両保険の保険金額とします。

※5 保険期間の開始日が2026年1月1日時点かつ保険期間1年の一時払保険料です。

【対象のご契約】

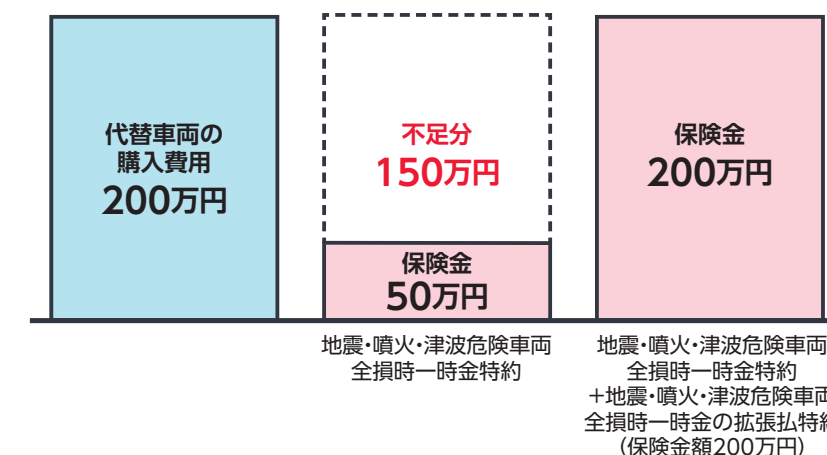
ご契約のお車が「二輪自動車、原動機付自転車、農耕作業用自動車、特種用途自動車(キャンピング車以外)、A種工作車、B種工作車」以外で、車両保険をセットしたご契約

【保険金をお支払いする場合】

地震・噴火またはこれらによる津波によって、ご契約のお車が全損※6となった場合に、セットする特約に応じて、上記のとおり保険金をお支払いします。

※6 本特約における全損とは、運転席の座面を超える浸水を被った場合など、ご契約のお車の損害の状態が本特約に定める基準に該当する場合があります。車両保険における全損とは基準が異なりますのでご注意ください。

■ 代替車両の購入費用が200万円の場合のイメージ



お支払いする保険金は、代替車両の購入費用のほか、当面の生活費や事業継続費用などにも充たいただけます。

